

義務教育学校における小中一貫教育推進の手がかり

—施設一体型義務教育学校の質的検証を通して—

北原 和明

岡山理科大学教育学部初等教育学科

(2023年9月25日受付、2023年11月30日受理)

はじめに

広島県呉市を皮切りとし、小中一貫教育の在り方が世に問われはじめてから、およそ 20 年が経過している¹。その後、小中一貫教育推進事業は全国の自治体に広がり、小規模校を合併した施設一体型一貫教育校等、それぞれの実情に応じた一貫教育事業が進められている²。一方で、トップダウン型の一貫教育推進の問題点を指摘し、小中一貫教育を根本から否定する研究も散見される³。一方で、小中一貫教育に対する賛否が議論される渦中にあっても、現場の実践者は児童・生徒のより良い成長の在り方を模索し続けている⁴。

このように行政、研究者、実践者の思惑は方向を一つにしたものとは言い難い。それゆえ、小中一貫教育の是非を問うに止まらず、これからの小中一貫教育はどのようにあるべきなのかについて研究を進める必要がある。

本稿は大阪府の池田市、豊能郡能勢町を対象とし、現地の視察と校長他現場職員からの聞き取り調査を行い、小中一貫教育の実態のモデルケースを明らかにする。また、この結果を手がかりに、今後の小中一貫教育が進むべき方向性を導くことを目的としたものである。

1. 研究の背景としての一貫教育推進の経緯

平成 28 年 4 月 1 日、学校教育法の一部を改正する法律の施行により、小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化が行われ、義務教育学校が発足する。これにいたる経緯として、国による一貫教育の検討について概観する。

1-1 答申・建議等での小中一貫教育

高橋 (2014) は、2005 年から 2008 年までに以下の会議において顕在化する児童・生徒の課題について、校種間をまたいだ議論が行われていることを報告している⁵。

1) 中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」(2005)

学校種間の連携・接続の在り方についての課題に対し、所謂中 1 ギャップだけではなく、小学校 4~5 年生段階にも発達上の段差があることを指摘し、学校種間の連携・接続を改善する仕組みについて検討する必要があるとした。

2) 「教育再生会議」第 3 次及び最終報告 (2008)

研究開発学校、構造改革特区等で行われているカリキュラム編成の事例について、より簡単に一般の学校でも取り組めるように制度を見直す。これにより、小中一貫校と他の学校との間でスムーズに転向、進学ができるようにする。また、小中以外の校種間連携の仕方や区切りのない一貫教育など、教育制度に柔軟性を求めた。

3) 「教育再生懇談会」第 4 次報告 (2008)

保護者からの信頼される公教育の確立のため、幼稚園・保育所から高等学校までの校種間連携を促進するとし、特に義務教育学校の法的位置付けを明確にして、取り組みを支援する方策を検討するとした。

1-2 教育基本法・学校教育法の改正及び学習指導要領改訂と小中一貫教育

高橋 (2014) は、前述の検討と並行し、2006 年から 2008 年までに法的側面からの以下の方整備が行われ

ていると報告している⁶。

1) 義務教育の年限の弾力化と目的を明示した教育基本法第5条の新設(2006)

義務教育の目的を明記する共に、普通教育を受けさせる期間を「9年」から「別に法律で定める」と改めることで、教育課題に、「迅速かつ柔軟な対応を可能にする」ことを規定した。

2) 義務教育の年限の弾力化と目的を明示した学校教育の改正(2007)

新しい教育基本法の成立を受け、保護者は子に9年間の普通教育を受けさせる義務を負うことを明記し、普通教育の中に「義務教育として行われる普通教育」を位置づけ(第21条)、小学校の目的を「義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なもの」(第29条)、中学校の目的を(小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて)「義務教育として行われる普通教育」を施す(第45条)とした。このことで小学校と中学校は「義務教育」として一貫したものであることを明確にしている。

3) 学習指導要領の改訂(2008)

改正学校教育による各学校段階が果たす教育の役割の重要性を踏まえた上で、学校段階間の円滑な接続に留意する必要があるとした。

1-3 調査研究協力者会議や作業部会での具体策検討

高橋(2014)は、2010年からはさらに具体的方策が議論され、2015年の小中一貫教育制度の導入に係る学校教育法の一部を改正する法律において「我が国における学校の種類として、新たに義務教育学校を設けることとしたこと」が明記されるに至ることを報告している⁷。

1) 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」(2010)

実効性のある接続を一層確かなものとしていくための考え方、今日家庭の編成や指導計画作成上の留意点などについて検討した結果をまとめた。

2) 「学校段階間の連携・接続などに関する作業部会」(2011-2012)

小中連携と小中一貫教育について7つの柱(①目的、②教育課程、③指導方法、④推進体制、⑤地域との連携等、⑥教員の人事と免許、⑦校地・校舎等)を中心に意見を取りまとめ、教育課程の基準の特例創設、教員免許に関する柔軟な検討、校舎等を一体的に整備する際の国庫補助率の引き上げについて言及した。

このように国による一貫教育の推進は複数の機関によって慎重に検討が重ねられている。換言すれば、一貫教育を推進する根拠は表面上、児童・生徒に教育を施す上での課題に求められている。すなわち、学力問題、不登校問題の解消である。義務教育学校の新設に至る学制の改革はその方策として検討されてきたのであるが、その物理的な側面として学校の適正規模化が求められたと言えよう。

2. 一貫教育についての研究動向

前章の経緯でも明確のように、前出の呉中央学園が小中一貫教育活動を開始した2000年から義務教育学校の設置まで、およそ15年を要している。この間の、小中一貫教育への先進的取り組みは、①「研究開発学校」制度ないしは、②「教育課程特例校」制度を活用した市区町村におけるものであった。これら「特別な学校」における実践は小中一貫教育の研究成果として集約され、国が行う法整備のエビデンスとなった。

他方、導入に踏み切らざるを得ない市区町村や学校園では学習指導要領の範囲内で小中一貫教育を進めた事例も散見された。ここでは、各地域の育成を目指す子ども像に学校園教育目標を設定する比較的手の付けやすい方法が採られたため、多彩な取り組みが展開され、異なる内容および多様な性質の事例が蓄積されていった。根拠法以前の一環推進市区町村を中心として結成された「小中一貫教育全国連絡協議会」(2006年結成)は、政府の施策とは一線を画した立場から普及を進め、その後の文科省・政府の施策推進も大きな影響を与えた。

小中一貫教育に関する研究動向のうちで本論では「小中一貫連絡協議会」の動向に着目する。なぜなら、当協議会は、法整備以前に制度導入を迫られた市町村・学校園における多様な一貫教育実践を集約しているからである。とりわけ、これらの多くの実践では、地域教育目標における子ども像に即して各学校園の教育目標が設定されるため、導入の障害を軽減したことは注目に値する。

併せて黎明期における一貫教育をテーマとした学会論文の傾向にも目くばせしたい。中でも、教育評価の対象と基準から推進政策にアンチテーゼを投げかけた山本由美の所論を中心に、一貫教育に対する立場と展望の観点からCiNiiで入手できる論文を分類する。

最後に質的ないしは量的アプローチから成果と課題を抽出した学際的研究にも付言したい。なぜなら、ここでは広島県学園で示された学年制解体モデルの有効性が検証されているためである。小学校6年、中学校3年を異なる仕方で分割する当時のトレンドを評価することは、現在の一貫教育導入にも大きな意義があると推測されるためでもある。

2-1 小中一貫教育全国連絡協議会

小中一貫教育全国連絡協議会とは2006年の第1回品川大会を皮切りに、小中一貫教育をさらに進めた義務教育学校の設置を目指すことを大きな方向性として回を重ねている。開催場所は品川、京都といった呉に続いて小中一貫教育に先進的に取り組んできた地域を行き来する形で選定されている。

全8回のサミットが求めるものは「教育の地方分権」と「義務教育学校」の実現のための法整備である。さらに注目すべきは「地域・保護者との連携」が常にその視野に入っていることである。全国の実践を持ち寄る会合において、それぞれが個別に抱える地域課題とそれに近接する保護者との関係性について打開を求めようとする意図が見て取れる（高橋，2014）⁸。

2-2 小中一貫教育についての学際的研究

このように、国の法的整備を待つ形では取り組まれた小中一貫教育の成果は多くの著作物として公表されている。2000年から2023年におけるCiNiによる図書検索では83件の出版物が確認できた。この内、大学を含む学校園によるものが26件、文部科学省・教育委員会等の公的機関によるものが25件、研究者の単著・共著によるものが32件であった。研究者の単著・共著による32件の内、最も多くの著作が確認できたのは山本であり、義務教育学校設置についての検討の過程で施設一体型の小中一貫が建設され始めた2009年には行政主導の学校統廃合に対して、子どもの発達を如何に測定するかを視点に警鐘を鳴らしている。2021年には教育心理学者の梅原らとの共著で心理学による子どもの意識調査と教育学による一貫教育の分析をおこなった「小中一貫教育の実証的検証」で、多面的に小中一貫教育推進に対して検討を行っている。

2-3 「小中一貫教育の実証的検証」における指摘

梅原・山本らは2012年より、小中一貫教育の教育的効果とデメリットについて実証的に検証することを目的に、心理学と教育学の両面から学際的研究を行っている⁹。発達心理学を専門とする研究者らは2013年から2019年までの6年間・3期に渡って大規模な子どもの意識調査を行い、「一貫校の児童は非一貫校に比べ早い段階でプレッシャーにさらされるようになり」「小中一貫教育の小学校段階における中学校化」の問題を指摘している。この指摘は中1ギャップを児童が乗り越えるべきハードルとしてポジティブに捉える考え方を支持するものといえよう。

また、教育学からは小中一貫校制度の代表的な事例である東京都品川区と広島県呉市について、主に教育行政学の立場から両地区の小中一貫教育の成果について課題を指摘している。まず、東京都品川区については、施設一体型の校舎を新設することによって、学力の高いエリート校をつくるのがねらいであったが、実際には中学校進学段階で学力上位の児童は私学を選択しており、制度のねらいが破綻しているとしている。広島県呉市については、4・3・2制の学年区分を特徴としながらも「学校教育法第1条に新設された9年生義務教育学校には移行せず、制度的には（中略）6・3制小中学校のままである。」とし、小中一貫校における「通常の小学校・中学校区分との二重基準が生まれ、これが主要な原因となった不整合さと矛盾を抱えている。」と指摘している。さらにその背景として、呉市が旧海軍の軍港都市であったことと上位解脱の教育制度を結び付け、これに影響を受けた教育が推進される一方で、児童・生徒の問題行動の存在という矛盾を指摘している。

2-4 問題の所在

山本らが指摘するように、小中一貫教育の取り組みに対して成果は不明瞭であり、教育の根本的目的に寄与するものであるかについては不確かさがあると言わざるを得ない。一貫教育で育む児童・生徒の姿に21世紀型のスキルを求めるのであれば、その成果の測定は長期にわたる質的な観察を要する。また、教員自身の変化は直接的に児童・生徒の資質・能力を測定するものではないにしろ、一貫教育についての間接的成果

として測定する価値をもつと考える。なぜなら、児童・生徒に対して最も直接的に教育的アプローチを行っているのは対面する教員であり、施設、カリキュラムを含めた広い意味での環境要因と、少なくとも同等以上に検討される存在であるからである。そこで、本論では実際に小中一貫教育を行う義務教育学校の現場視察と教員からの聞き取り調査を実施した結果について分析を行う。

3. 能勢町と池田市における施設一体型義務教育学校の実態調査

3-1 調査の対象と調査方法

大阪府下の市町村の中から、町立小・中学校全てを一つの義務教育学校とした能勢町と、全市で小中一貫教育を推進し、1校の施設一体型義務教育学校と4校の連携型義務教育学校をもつ池田市を調査の対象とした。能勢町では施設一体型義務教育学校に統合されているS学園の現場視察と職員への聞き取り調査を行った。池田市については、一つの中学校と学区内の二つの小学校が施設一体型義務教育学校に統合されているH学園の現場視察と職員への聞き取り調査を行った。

聞き取り調査は、調査対象者に対して事前に質問事項を送付し、調査者が状況に応じて質問の変更・追加をしながら目標とするデータを収集する「半構造化面接法 (semi-structured interview)」で実施した。この面接法は、調査対象者の反応やその場の状況に応じて質問の順番や質問内容を変更したり、追加・削除したりすることが想定されている。調査者が調査対象者に対して対話形式で向かい合い、臨機応変に質問を進めることで、調査対象者は、質問に自由に回答することが期待されている¹⁰。

3-2 調査内容と調査対象者の属性

今回の調査で事前に送付した質問事項を表1に示している。質問項目は大きく、①義務教育学校設置までの経緯(Q1~Q4)と②設置された義務教育学校におけるカリキュラム構築(Q5~Q8)で構成している。①については学校運営との関連が強いと考え、主に校長に対して回答を依頼し、②については子どものへの直接教授との関連が強いと考え、研究主任等、校内で中心的立場にある教員に回答を依頼した。このことで、学校現場において、どのように現状を受け入れ、どのような教育を行っていかようとしているかを明らかにしようと考えた。

表1 事前に送付した質問事項

| | |
|----------------------------------|--|
| 1) 基礎的項目 (校長) | |
| Q1 | 一貫教育構築までの経過について教えてください |
| Q2 | ステージ構成の設定経緯について教えてください |
| Q3 | 職員組織の役割分担について教えてください |
| Q4 | 職員会議・研究・研修のもち方について特徴を教えてください。また、カリキュラム構築はどの会議が核になって進められているか教えてください |
| 2) カリキュラム的項目 (カリキュラム構築担当) | |
| Q5 | 中心概念や、可視化の仕方などカリキュラムの特徴について教えてください |
| Q6 | カリキュラムの共通理解のために職員へはどのようにアプローチをされているか教えてください |
| Q7 | カリキュラムを授業などでどのように実現しているかなど、子どもへはどのようにアプローチされているか教えてください |
| Q8 | 今後の見通しなど、カリキュラムの持続可能性について教えてください |

3-3 聞き取り調査の分析方法

聞き取った結果については録画した動画を文字起こし逐語録を作成した。記録された内容をグラウンデッド・セオリー・アプローチによって一般化し、小中一貫教育の成果をもとに今後の方向性を検討することにした¹¹。逐語録からは小中一貫教育の取り組みに関する文脈を抽出しコード化した。その上で意味内容の類似するコードをさらにコーディングし、サブカテゴリ、カテゴリへと構造化し整理を進めた。なお、以下の記述では、カテゴリを【 】, サブカテゴリを『 』, コードを< >で表すこととする。

4. 調査結果

4-1 能勢町立 S 学園

能勢町立 S 学園（以下 S 学園）においては、聴き取りより小中一貫教育に関する発言内容が 283 抽出され、コード数 63 にまとめられた。63 のコードは 13 サブカテゴリ、3 カテゴリに集約された。3 カテゴリは【学校設置者としての姿】【地域住民・児童・生徒の姿】【学校現場教職員の姿】と命名した。

(1) 学校設置者としての姿

【学校設置者としての姿】カテゴリでは『学校設置者の懸念する地域教育課題』『教育環境改善の一環としての統廃合』『統廃合ありきの行政施策』『ボトムアップを大切にする能勢町教委の姿勢』という 4 つのサブカテゴリが抽出された。

『学校設置者の懸念する地域教育課題』には<児童・生徒の安全確保への関心><通学の困難さへの対応><児童・生徒の学力低下への対応><定員割れする地域の高校><耐震化の必要性からの統廃合の再検討>の 5 種類のコードが抽出された。

ここでは、児童・生徒の学力低下への対応という全国的な課題に加え、学校の統廃合により広がった通学区域で児童・生徒を安全に通学させることができるのかといった地域住民の不安、校舎の老朽化による耐震性能への不安という異なる不安材料への対応が求められていたと語られていた。また、義務教育学校の設置に先立って行われた中高一貫校の設置に関する内容からは、N 高校の定員割れの状況が語られており、児童・生徒数の減少に対応が課題の背景として存在していたことが語られていた。

『教育環境改善の一環としての統廃合』には<過疎化が進む地域の実態><旧村と宅地開発地域をあわせ持つ地域の実態><児童・生徒数減少への対応><能勢らしい教育による統廃合再検討>の 4 種類のコードが抽出された。

ここでは、過疎傾向にある旧村地域と人口増減が激しい宅地開発地域をあわせもつ地域の実態を背景に、地域らしさのある教育を標榜しつつも児童・生徒数減少への対応を軸に学校の統廃合が進められたと語られている。

『統廃合ありきの行政施策』には<統廃合への政治力の影響><土地の無償譲渡><翻った町長の公約><経費の削減による施設一体型校舎の建築>の 4 種類のコードが抽出された。

ここでは、能勢地域の実態に応じた統廃合の在り方が模索された一方で、最終的には大きな政治力によって 1 町 1 校の施設一体型学校が建設された経緯が語られていた。また、町長選挙の結果、統廃合反対派の候補者が当選したにも関わらず、行政主導で能勢町に唯一の学校として S 学園に統廃合されたという実態が語られていた。能勢町の統廃合は行政側の意図が強く働いた結果であったことを象徴する語りであると伺える。中でも「でもそこで 1 小 1 中^aということに（なって）、そのまま流れの行政の流れも含めてそういう流れで来たので、それも（2 小 1 中派^bの公約が）一瞬にしてひっくり返ったんですよ」（括弧内は筆者）という語りは特徴的である。

『ボトムアップを大切にする能勢町教委の姿勢』には<現場教員と共に進められてきた能勢町教委の施策><現場教員を理解しようとする能勢町教委の姿勢><部活動指導に対する能勢町の人的支援>の 3 種類のコードが抽出された。

前述の『統廃合ありきの行政施策』で地域の住民・教員の意向を覆す大きな政治力の影響が語られた一方で、教育委員会レベルにおいては現場の声が決して無視されるものではなかった実態も語られていた。

^a 町内の小・中学校をそれぞれ一つに統合するということ

^b 町内の小学校を 2 つの小学校に統合し、一つに統合した中学校に進学させるという考え

表2 S 学園聴き取りにおける【学校設置者としての姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|------------|---------------------|--|
| 学校設置者としての姿 | 学校設置者の懸念する地域教育課題 | 児童生徒の安全確保への関心 通学の困難さへの対応 児童生徒の学力低下への対応 定員割れする地域の高校 耐震化の必要性からの統廃合の再検討 |
| | 教育環境改善の一環としての統廃合 | 過疎化が進む地域の実態 旧村と宅地開発地域をあわせ持つ地域の実態 児童生徒数減少への対応 能勢らしい教育による統廃合再検討 |
| | 統廃合ありきの行政施策 | 統廃合への政治力の影響 土地の無償譲渡 翻った町長の公約 経費の削減による施設一体型校舎の建築 |
| | ボトムアップを大切にする能勢教委の姿勢 | 現場教員と共に進められてきた能勢町教委の施策 現場教員を理解しようとする能勢町教委の姿勢 部活動指導に対する能勢町の人的支援 |

(2) 地域住民・児童・生徒の姿

【地域住民・児童・生徒の姿】カテゴリでは『地域住民の要望』『児童・生徒の変化』という2つのサブカテゴリが抽出された。

『地域住民の要望』には<多様な通学困難さの状況><住宅地に近い学校の建設を期待する声><期待通りの学校建築が進まないことへの不満><6年生が活躍の場を失いことへの保護者の不安>の4種類のコードが抽出された。

ここでは、新興住宅地の造成によって一時的な人口増加の末、急激に児童数が減少していった地域の姿が語られている。すなわち、新規転入者の宅地近くに学校建設を望む声に応えられないことによって通学時間の格差が生じていたことへの不満、義務教育学校化による児童・生徒の活躍の場に変化が生じることへの不安といった姿である。換言すれば一定の児童・生徒数を確保しようとする施策に右往左往する地域住民の姿が語られていたということいえよう。

『児童・生徒の変化』には<体育的行事の中から見えてきた新しい子どもの姿><活躍の場を失うこととサードステージへの引き上げられる6年生の姿><施設一体型義務教育学校だから実現する上級生をあこがれる姿><実行委員会主体で実現した自然体験活動>の4種類のコードが抽出された。

ここでは、主に保護者の立場で語られていた前述の内容とは異なり、児童・生徒の立場でポジティブな姿が多く語られている。特に施設一体型の統合によって、それ以前には交わることもなかった小学生と中学生が、互いの姿を直接目することで良い影響を及ぼし合っていることが語られていた。また、<実行委員会主体で実現した自然体験活動>で語られている内容は、短期集中的な指導によって力をつけてきた後期課程の生徒が、前期課程の児童の活動の内容的広がりを実現したというものであり、後述の【学校現場教職員の姿】カテゴリとの関連が伺える。

表3 S学園聴き取りにおける【地域住民・児童・生徒の姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|--------------|----------|---|
| 地域住民・児童・生徒の姿 | 地域住民の要望 | 多様な通学困難さの状況 住宅地に近い学校の建設を期待する声 期待通りの学校建築が進まないことへの不満 6年生が活躍の場を失いことへの保護者の不安 |
| | 児童・生徒の変化 | 体育的行事の中から見えてきた新しい子どもの姿 活躍の場を失うこととサードステージへの引き上げられる6年生の姿 施設一体型義務教育学校だから実現する上級生をあこがれる姿 実行委員会主体で実現した自然体験活動 |

(3) 学校現場教職員の姿

【学校現場教職員の姿】カテゴリでは『統廃合への抵抗』『教員同士のわだかまり』『教職員の課題意識』『教職員の取り組み』『教員同士の歩みより』『カリキュラムの構築』『改善の実感』という7つのサブカテゴリが抽出された。

『統廃合への抵抗』には<時期尚早と判断された統廃合><住民アンケートの実施と結果><地域を大切にする教員の取り組み><反対しきれなかった統廃合><教育委員会主導の義務教育学校化への抵抗>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、義務教育学校化による前期課程児童の部活動参加を契機に、中学校籍教員の中には部活動の指導体制の不合理性を改めてもちだすといった姿が語られていた。すなわち、部活動指導に対する潜在的な抵抗感をトップダウン色の強い統廃合への抵抗感と合わせて表出していることが伺える。

『教員同士のわだかまり』には<小中制度の違いに対しての違和感><小中で異なる統廃合前の教員の取り組み><対立する小中教頭><取組み当初の体育的行事に対する小中教員の違和感><前期課程セカンドステージに部活動を導入する上での小中教員の違和感>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、小学校籍教員と中学校籍教員それぞれがもつ教育文化・教員文化に起因するネガティブな内容が語られている。具体的には、1単位時間の違いに象徴される物理的な制度の違い、体育的行事の指導観に象徴される児童・生徒の発達段階に応じた指導方法の違いといった姿である。また、小中学校それぞれの担任裁量権の違い、中学校教員文化の中にもある担任至上主義による担任と教科担任の壁といった教員の立場の違いによる壁の存在が語られている。さらに、義務教育学校化の過程で教頭をはじめとする複数のリーダーが存在したことが、それぞれの主張の衝突を助長する結果につながったと伺える。

『教職員の課題意識』には<異校種籍教員それぞれの得手不得手><児童・生徒理解への必要性><新しい取り組みへの不安感><今も残る旧教員文化の影響><業務軽減化への必要感><小中一貫化による新しい学年制度への対応>の6種類のコードが抽出された。

ここでは、異校種籍教員それぞれがもつ伝統的教員文化に起因する特性が、義務教育学校化によって発生する新しい課題、すなわち、幅広い年齢層の児童・生徒理解、大きくなった教職員組織の簡略化といった新しい変化への対応を難しくしていた実態が語られている。すなわち、小中一貫カリキュラムの側面の一つである新しい学年制度への転換を図ることへの難しさと言えよう。

『教職員の取り組み』には<職員組織の体制を変革する校長の取り組み><異校種籍教員間の児童観察を促進する研究主任の取り組み><小中教員をまとめる機会としての防災的視点の取り組み><義務教育学校の取り組みとしての体育的行事・文化的行事><義務教育学校の取り組みとしての部活動><各ステージリーダーの育成><前期後期課程制と4・3・2制を融合への取り組み>の6種類のコードが抽出された。

ここでは、スクールリーダーである校長と研究主任がそれぞれの立場で率先して改革に取り組んだ姿が自ら語られている。その突破口となったのが義務教育学校化前に小中合同で行われた緊急対策委員会及び防災訓練であったという。つまり、児童・生徒の別なく共通の必要感による課題が、それぞれの校種の教員を一つの方向に向かわせる機能を果たしているということである。これを機に、体育大会、学習発表会、入学式・卒業式に代わるステージセレモニーの導入といった行事を核にした取り組みで、各ステージのリーダーを育成しようとする姿につながったことが語られている。さらに、同じ学年団の中に異校種籍の教員が混じ

り合うという姿をめざした教科相互乗り入れや専科制の導入についての実態も語られている。

『教員同士の歩みより』には<カリキュラム作成の基本構想><見え始めた中学校教員の変化><苦勞の末に見敢えて来た教員同士の馴染み合い><小中教員をまとめる機会としての緊急対策委員会><義務教育学校の取り組みとしての体育的行事の効果><変化した体育的行事に対する小中教員の違和感><課題を乗り越えることで見える義務教育学校としての行事の意味>の7種類のコードが抽出された。

ここでは、前述の『教員同士のわだかまり』を背景に『教職員の課題意識』を経て実現しているポジティブな内容が語られている。特徴的であったのは中学校籍の教員が積極的に前期課程児童に関わろうとする姿である。実際に児童の姿を見ることによって得られた児童理解が教員同士の歩みよりの姿につながったという語りは、【地域住民・児童・生徒の姿】カテゴリの中で語られていた児童と生徒が互いの姿を直接目で見ることで実現したポジティブな変化と通ずるものであると伺える。

『カリキュラムの構築』には<ボトムアップをねらう研究主任の方向性><ストロングポイントは人権教育><スローガン「やってみよ」の設定><学力向上担当と研究主任の連携><カリキュラム作成の困難さ>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、小中一貫カリキュラムを構築する上での困難さはあったものの、概ねポジティブな内容が語られている。そして、その姿を実現するために、小中一貫カリキュラムを構築するという学校設置者からのトップダウンイメージが強い課題に、教員がモチベーション失うことなく取り組めるようにしたいという研究部の願いが語られている。具体的には地域の課題である人権問題に個々の教員が取り組んできたことを、教員集団としてのストロングポイントにシンボライズすること、教員が起こした行動の中から成果を導き出すというという取り組み方をスローガン化して示すといったボトムアップを大切にする研究部の方向性である。さらに学力向上部との連携によって児童・生徒に目に見える成果を求めていく姿もカリキュラム構築していく姿として語られている。

『改善の実感』には<会議が統合されたことに対する教員の負担軽減><前期後期課程制と4・3・2制を融合することのメリット><教員同士の馴染み合いで必要がなくなる制度の枠組み><教員が一步踏み込むことで得られる児童・生徒の学習成果>の4種類のコードが抽出された。

ここでは、前述の異校種籍の教員が敢えて混じり合う取り組みの結果、教員側にも児童・生徒側にもポジティブな成果が得られた姿が語られている。また、セカンドステージを異校種籍の教員が受け持つことによって、義務教育学校における制度面での理解が進み、将来の展望が得られたことも改善を実感する姿として語られている。

表4 S学園聴き取りにおける【学校現場教職員の姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|-----------|------------|---|
| 学校現場教職員の姿 | 統廃合への抵抗 | 時期尚早と判断された統廃合 住民アンケートの実施と結果 地域を大切にす教員の取り組み 反対しきれなかった統廃合 教育委員会主導の義務教育学校化への抵抗 |
| | 教員同士のわだかまり | 小中制度の違いに対しての違和感 小中で異なる統廃合前の教員の取り組み 取組み当初の体育的行事に対する小中教員の違和感 対立する小中教頭 前期課程セカンドステージに部活動を導入する上での小中教員の違和感 |
| | 教職員の課題意識 | 異校種籍教員それぞれの得手不得手 児童生徒理解への必要性 新しい取り組みへの不安感 今も残る旧教員文化の影響 業務軽減化への必要感 小中一貫化による新しい学年制度への対応 |
| | 教職員の取り組み | 職員組織の体制を変革する校長の取り組み 異校種籍教員間の児童観察を促進する研究主任の取り組み 小中教員をまとめる機会としての防災的視点の取り組み 義務教育学校の取り組みとしての体育的行事・文化的行事 義務教育学校の取り組みとしての部活動 各ステージリーダーの育成 前期後期課程制と4・3・2制を融合への取り組み |
| | 教員同士の歩みより | カリキュラム作成の基本構想 見え始めた中学校教員の変化 苦労の末に見取えて来た教員同士の馴染み合い 小中教員をまとめる機会としての緊急対策委員会 義務教育学校の取り組みとしての体育的行事の効果 変化した体育的行事に対する小中教員の違和感 課題を乗り越えることで見える義務教育学校としての行事の意味 |
| | カリキュラムの構築 | ボトムアップをねらう研究主任の方向性 ストロングポイントは人権教育 学力向上担当と研究主任の連携 スローガン「やってみよ」の設定 カリキュラム作成の困難さ |
| | 改善の実感 | 教員が一步踏み込むことで得られる児童生徒の学習成果 会議が統合されたことに対する教員の負担軽減 前期後期課程制と4・3・2制を融合することのメリット 教員同士の馴染み合いで必要なくなる制度の枠組み |

4-2 S学園における小中一貫教育推進モデル

(1) 【学校設置者としての姿】から【地域住民・児童・生徒の姿】・【校現場教職員の姿】への作用

S学園において抽出した3カテゴリと13サブカテゴリ間の関連では、【学校設置者としての姿】カテゴリから【地域住民・児童・生徒の姿】・【校現場教職員の姿】それぞれのカテゴリに作用が伺えた。【地域住民・児童・生徒の姿】に対しては<教育環境改善の一環としての統廃合>が直接作用しており、その背景に<学校設置者の懸念する地域教育課題>が関連していることが伺えた。【校現場教職員の姿】に対しては<統廃合ありきの行政施策>が直接作用しており、その背景に<学校設置者の懸念する地域教育課題>があることが伺えた。これに対して【地域住民・児童・生徒の姿】では<地域住民の反発と願い>との作用におい

(1) 学校設置者としての姿

【学校設置者としての姿】カテゴリでは『統廃合の沿革』『教育環境改善の一環としての統廃合』『学校設置者の懸念する地域教育課題』という3のサブカテゴリが抽出された。

『教育環境改善の一環としての統廃合』には<施設一体型細郷小学校細郷中学校の開校><義務教育学校としての再スタート><教育特区における統廃合の経緯>の3種類のコードが抽出された。

ここでは、平成27年度に施設一体型の小中一貫教育校を経て平成30年度から義務教育学校に移行した背景として、平成16年から池田市が教育特区に指定され、特色ある教育の実現が模索されていたことが語られている。

『統廃合ありきの行政施策』には<池田市の学校再整備計画><非現実的な建築計画><現実的計画としての細郷地区学校統廃合><地域活性化を見据えた現実的計画としての細郷地区学校統廃合><池田市の小中一貫教育>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、平成23年度からの池田市学校再編成計画において、当初5つ全ての中学校区において施設一体型小中一貫校化する整備計画がかなりの具体性ももって進められていたことが語られている。しかし、実際に施設一体型の学校として開校したのは、H学園のみである。その理由として、他の学区では校舎建築工事自体が非現実的なものであったことが挙げられている。一方でH学園の場合、2小1中であった小中学校のうち1小1中はもともと隣接型の比較的新しい学校であり、一部校舎の建て増しと古くからあった1小を統合することで、施設一体型の学校を建築できたという内容が語られている。このような校舎建築にまつわる物理的な側面に加え、新興住宅地と旧村からなる中学校区に地域としての活性化が求められることも学校設置者側の立場として語られている。

『学校設置者の懸念する地域教育課題』には<耐震化の必要性><インクルーシブ教育推進校としての位置づけと役割><通学特認校としてのH学園>の3のコードが抽出された。

ここでは、校舎の耐震化によって児童・生徒の安全を確保するという全国で同時進行的に求められている課題に加え、インクルーシブ教育の推進と通学特認校としての位置づけというH学園に独自に求められる課題が語られている。前述までの各サブカテゴリで語られてきた内容と合わせて概観すると、「教育の街池田」を標榜し、特色ある教育を実現しようとする政治的な力が働いていることが伺える。

表5 H学園聴き取りにおける【学校設置者としての姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|----------|-----------|--|
| 施策者としての姿 | 政策としての統廃合 | 施設一体型細郷小学校細郷中学校の開校 義務教育学校としての再スタート 教育特区における統廃合の経緯 |
| | 統廃合ありきの行政 | 池田市の学校再整備計画 非現実的な建築計画 現実的計画としての細郷地区学校統廃合 地域活性化を見据えた現実的計画としての細郷地区学校統廃合 池田市の小中一貫教育 |
| | 施策者が求める課題 | 耐震化の必要性 インクルーシブ教育推進校としての位置づけと役割 通学特認校としてのH学園 |

(2) 地域住民・児童・生徒の姿

【地域住民・児童・生徒の姿】カテゴリでは『地域児童の実態』『地域住民の反発と願い』『児童・生徒の変化』という3つのサブカテゴリが抽出された。

『地域児童の実態』には<児童・生徒の抱える事情の難しさ><池田の特長としての中1の不登校><人権総合学習と学力向上についての課題><クラス替えのできない学級数><交流をしても起こっていた子ども同士の力の探り合い>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、地域の児童・生徒が潜在的に抱える困難性を背景に、児童・生徒同士の交流によって課題に対処しようとしてきた実態が語られている。旧H中学校区では、小中連携だけでなく小小連携も盛んに行われてきたにも関わらず、実際に2小の小学生が中学校で顔あわせることでトラブルが発生していたという姿が

当時の限界として語られている。

『地域住民の反発と願い』には＜反対の声が大きかった現地説明会＞＜歴史ある学校がなくなることへの抵抗感＞＜少人数指導に期待する全国からのニーズ＞＜通学時間が長くなることへの抵抗感＞＜6年生の卒業式がなくなることへの保護者の質問＞の5種類のコードが抽出された。

ここでは、事実上古くからあったH小学校のみが廃校となり地域活動が困難になることに対して該当地域住民が反発する姿と、前述の通学特認校制度によって新たな地域環境の下で学ばせたいという学区外からの転入住民を中心にした願いが語られている。同じ地域住民の声が立場によって反発と希望の形で現れていることが特徴的であるといえよう。一方で、義務教育学校化によって小中学校それぞれにあった学校文化が変化することへの不満も語られている。

『児童・生徒の変化』には＜H学園には無くなった不登校＞＜早期化する生徒指導問題を経ての7年生の落ち着き＞＜各ステージリーダーになる学年の活躍＞＜6・3制にはなかった良さ＞＜歳の離れた子ども同士が交流する義務教育学校の良さ＞＜上級生に刺激を受ける下級生＞＜児童・生徒間の関係性に見られるメリット＞の7種類のコードが抽出された。

ここでは、前述の池田市の特徴である中1の不登校傾向が、H学園には見られないことが変化の姿として語られている。このことに対する直接の要因としてではないが、前期課程の児童と後期課程の生徒が互いに好影響を与えあっている姿が、上級生に憧れる下級生と下級生に責任をもつ上級生の姿として語られている。さらに具体的姿として、ファースト・セカンド・サードの各ステージにおけるリーダー学年の姿が語られている。特にファーストステージにおいて4年生が下級生をリードする姿は6・3制にはなかった変化としてポジティブに語られている。また、セカンドステージにおいて7年生がリーダーになる姿は、6・3制における6年生の立場が取って代わられるというネガティブな姿ではなく、むしろ中1ギャップを乗り越えた落ち着いた姿として語られている。

表6 H学園聴き取りにおける【地域住民・児童・生徒の姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|--------------|------------|---|
| 地域住民・児童・生徒の姿 | 地域児童の実態 | 児童生徒の抱える事情の難しさ 池田の特長としての中1の不登校 人権総合学習と学力向上についての課題 クラス替えのできない学級数 交流をしていても起こっていた子ども同士の力の探り合い |
| | 地域住民の反発と願い | 反対の声が大きかった現地説明会 歴史ある学校がなくなることへの抵抗感 少人数指導に期待する全国からのニーズ 通学時間が長くなることへの抵抗感 6年生の卒業式がなくなることへの保護者の質問 |
| | 児童・生徒の変化 | ほそごう学園には無くなった不登校 早期化する生徒指導問題を経ての7年生の落ち着き 各ステージリーダーになる学年の活躍 6・3制にはなかった良さ 歳の離れた子ども同士が交流する義務教育学校の良さ 上級生に刺激を受ける下級生 児童生徒間の関係性に見られるメリット |

(3) 学校現場教職員の姿

【学校現場教職員の姿】カテゴリでは『教員同士のわだかまり』『教職員の課題意識』『教職員の取り組み』『教員同士の歩みより』『カリキュラムの構築』『改善の実感』という6つのサブカテゴリが抽出された。

『教員同士のわだかまり』には＜義務教育化前にあった教員間のわだかまり＞＜異校種籍教員に対する不満＞＜かつての中学校のクラス編成の難しさ＞＜未だにある校種間の意識の差＞＜制度の違いによる接続期の難しさ＞の5種類のコードが抽出された。

ここでは、異校種籍の教員が児童・生徒の実態を通して互いの教育について非難し合っていた姿が語られている。また、この原因の一つとして接続期の1単位時間の違いといった制度の不整合が語られている。このような小中一貫教育にまつわる一般的な課題意識は根強く教員の中に残り、義務教育学校がなされた現在においても必ずしも解消されていない実態が語られている。

『教職員の課題意識』には<統廃合の課題に対応することの難しさ><同和教育推進校としての位置づけと役割><全国からのニーズに応えようとする姿勢>の3種類のコードが抽出された。

ここでは、児童・生徒数の減少によるクラス編成の難しさを解消するため、小中一貫教育を進めるにあたり、新たな形の職員交流が必要になってきたことが語られている。換言すれば、一つの課題に対しての取り組みが新たな課題を生み出しているといえる。また、前述の【地域住民・児童・生徒の姿】カテゴリで語られていたニーズに対して直に答えるだけでなく、研究成果の発信という課題があったことが語られている。

『教職員の取り組み』には<古くからあった学校間の連携><小中教員の連携を深めてのクラス編成><人権総合学習を核にした校内研修>の3種類のコードが抽出された。

ここでは、H地区には古くから学校間連携の実態があり、異校種が混ざり合う土壌はあったものの、中学校進学時のクラス編成を例に実態としての難しさがあったことが語られている。しかし、これまでに述べてきたことを包括する形で、人権総合学習への取り組みがH学園の象徴的な取り組みになってきたことも語られている。

『教員同士の歩みより』には<教員同士の話し合いの中から見えてきた実態><校種を越えて子どもの育ちを見る重要性への気づき><H学園内の教員連携><会議の合理化のメリット><義務教育化によって進んだわだかまりの解消>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、籍の異なる教員同士がわだかまりの原因としていた児童・生徒の実態を、より書類上だけではなく直に話を聴き合うことで捉え直していく姿が語られている。この直に話をすることの有効性が前述の合同会議の推進につながり、義務教育学校化によってさらにその気持ちもが高まっていった経過が語られている。

『カリキュラムの構築』には<子どもの実態からの研究テーマ「人権総合学習」><研究から明らかになった子どもの実態><教科横断的人権総合学習カリキュラム><地域と一緒につくっていく人権総合学習カリキュラム><児童・生徒一人一人を大切にしたい思いとカリキュラム構築>の5種類のコードが抽出された。

ここでは、H学園のカリキュラム構築が前述の児童の実態と地域を意識することを軸に進められたと語られている。また、小中一貫教育カリキュラムにおける一般的な軸の一つである、学習内容配列の柔軟化については必ずしも強く意識されておらず、あくまで児童・生徒・地域住民の実態をベースにカリキュラム構築を進めようとしていることが語られている。

『改善の実感』には<業務の軽減につながる小中一貫教育><会議の合理化のメリット><産みの苦しみを経て得たメリット>の3種類のコードが抽出された。

ここで抽出された2種類のコードは、教職員の業務における会議の合理化にまつわる内容として一つのコードにまとめることもできる。しかし、<業務の軽減につながる小中一貫教育>では特徴的な語りとして「我々大人にとってもそうやって（児童・生徒と同じように）一緒になって大きくなっていくっていうメリットが上がるっていうか」（括弧内は筆者）があり、前述の児童・生徒の変化する姿と照らし合わせて改善の実感が語られている。一方で<会議の合理化のメリット>では「小中で聞いてないような案件のものも出てくるけどやっぱり一つの学校で知っとかないといけないっていうところで」といった合同会議による負担増と向き合うことから義務教育学校としての課題を捉え直していった姿が語られている。<産みの苦しみを経て得たメリット>で語られている「まったく一つの学校です」は、課題を改善した姿と捉えることができる。

表7 H学園聴き取りにおける【学校現場教職員の姿】

| 【カテゴリ】 | 『サブカテゴリ』 | <コード> |
|-----------|------------|--|
| 学校現場教職員の姿 | 教員同士のわだかまり | 義務教育化前にあった教員間のわだかまり 異校種籍教員に対する不満 かつての中学校のクラス編成の難しさ 未だにある校種間の意識の差 制度の違いによる接続期の難しさ |
| | 教職員の課題意識 | 統廃合の課題に対応することの難しさ 同和教育推進校としての位置づけと役割 全国からのニーズに応えようとする姿勢 |
| | 教職員の取り組み | 古くからあった学校間の連携 小中教員の連携を深めた新しい形のクラス編成 人権総合学習を核にした校内研修 |
| | 教員同士の歩みより | 教員同士の話し合いの中から見えてきた実態 校種を越えて子どもの育ちを見る重要性への気づき ほそごう学園内の教員連携 会議の合理化のメリット 義務教育化によって進んだわだかまりの解消 |
| | カリキュラムの構築 | 子どもの実態からの研究テーマ「人権総合学習」 研究から明らかになった子どもの実態 教科横断的人権総合学習カリキュラム 地域と一緒につくっていく人権総合学習カリキュラム 児童生徒一人一人を大事にしたい思いとカリキュラム構築 |
| | 改善の実感 | 業務の軽減につながる小中一貫教育 会議の合理化のメリット 産みの苦しみを経て得たメリット |

4-4 H学園の小中一貫教育推進モデル

(1) 【学校設置者としての姿】から【地域住民・児童・生徒の姿】・【学校現場教職員の姿】への作用

H学園において抽出した3カテゴリと11サブカテゴリ間の関連では、【学校設置者としての姿】カテゴリから【地域住民・児童・生徒の姿】・【校現場教職員の姿】それぞれのカテゴリに一定の作用が伺えた。【地域住民・児童・生徒の姿】に対しては<教育環境改善の一環としての統廃合>が直接作用しており、その背景に<学校設置者の懸念する地域教育課題>が関連していることが伺えた。【校現場教職員の姿】に対しては<統廃合ありきの行政施策>が直接作用しており、その背景に<学校設置者の懸念する地域教育課題>があることが伺えた。これに対して【地域住民・児童・生徒の姿】では<地域住民の反発と願い>との作用において「不安」「不満」の姿が語られ、一部の地域住民は【学校設置者としての姿】の<学校設置者の懸念する地域教育課題>に対して強く「反対」の姿を語っていることが特徴的である。これはH学園学区が新興住宅地と旧村による統廃合であり、形を変えて存続する小学校区がありながら、事実上廃校となる小学校区との統廃合であったことによるものであると考えられる。一方、【校現場教職員の姿】では<教員同士のわだかまり>との作用で「施設一体型一貫教育校建築への現実性」が語られていたが、<統廃合ありきの行政施策>に対して強い反対意識は語られていない。しかし、<カリキュラムの構築>をきっかけに他のサブカテゴリについての関連的背景に「人権総合学習」を核にしたH学園がめざす一貫教育の姿が語られている。

(2) 【学校現場教職員の姿】におけるサブカテゴリの関連

池田市の5中学校区の中で唯一現実的な統廃合を実現したH学園では、同一校にまとめることによる<教員同士のわだかまり>が強く顕在化したことが伺える。この<教員同士のわだかまり>の姿がH学園に特徴的なく教職員の課題意識>に繋がっている。S学園では池田市の地域特性から研究テーマを「人権総合学習」としている。「人権総合学習」を核にした<カリキュラムの構築>が<教員同士の歩みより>の姿に繋がりが、H学園の「ニーズに応えよう」というポジティブな課題意識となり<教職員の取り組み>に繋がって

いったことが伺える。この取り組みは【地域住民・児童・生徒の姿】における特に<児童・生徒の変化>に繋がり、「不登校の解消」といったポジティブな姿として【学校現場教職員の姿】の<改善の実感>に返されているのである。このように、【学校現場教職員の姿】においては<カリキュラムの構築>と<改善の実感>の2つのポジティブなループが語られていると考えられる。

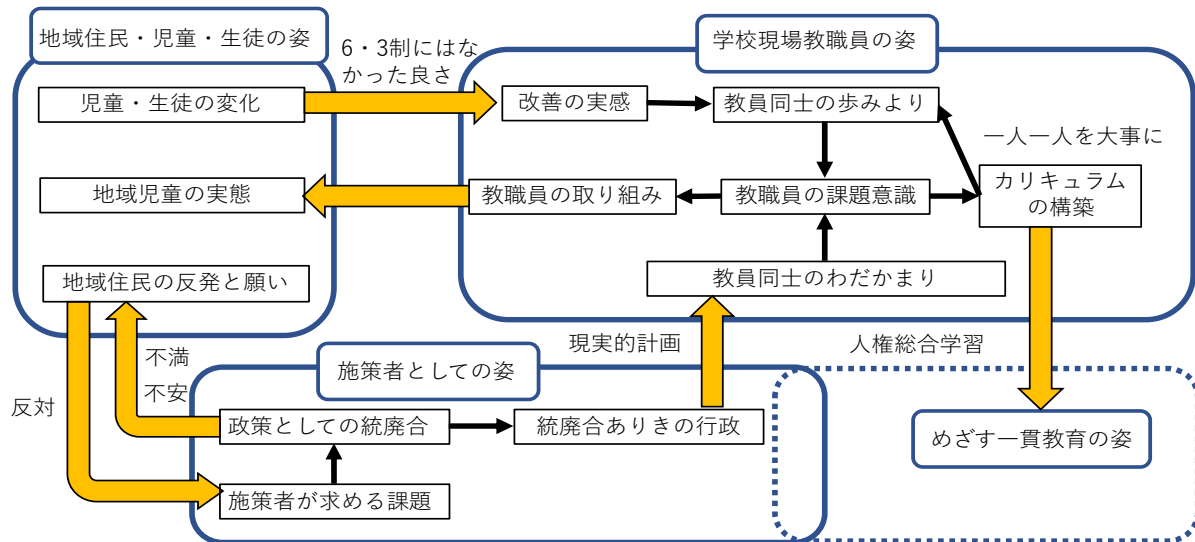


図2 H 学園モデル

4-5 調査結果の比較による考察

S 学園と H 学園から得られた聴き取り結果を比較したところ、カテゴリレベルでは両学園のカテゴリ 3 種類中の 3 種類が全て一致した。一方、コードレベルでは両学園の全 114 種類のコード中、一致しているものではなく、必ずしも同様の内容が語られてはいない。しかしサブカテゴリレベルでは【学校設置者として姿】において 5 サブカテゴリ中 3 種類の一致、【地域住民・児童・生徒の姿】において 3 サブカテゴリ中 3 種類の一致、【学校現場教職員の姿】において 7 サブカテゴリ中 6 種類の一致が見られた。

カテゴリレベルで同様の結果が得られたことは、両学園には同様の質問紙を事前を送付していたことが少なからず影響していると考えられる。しかし、サブカテゴリレベルがほぼ同様にまとめられたことは、施設一体型の義務教育学校の特性と今後の方向性を明らかにする上で、一定の一般化ができたのではないかと考える。すなわち、両学園は同じ施設一体型の義務教育学校として同様の背景をもち、同じ方向性をもって取り組みを進めていることが明らかとなった。特に児童・生徒の姿には、両学園同様に児童と生徒が相互作用的にポジティブな変化を示していることが語られており、この姿をきっかけに互いにわだかまりのあった異校種籍教員同士のあゆみよりが起こっていることを明らかにできたことは本稿の成果として位置づけられると考える。

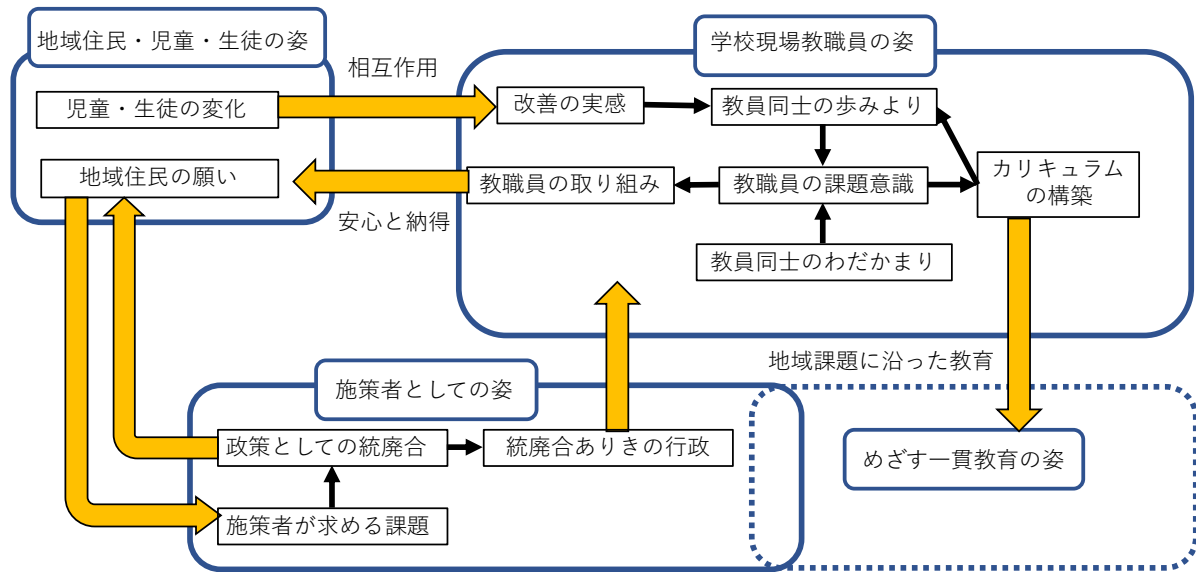


図3 能勢町・池田市施設一体型小中一貫教育推進モデル

5 研究のまとめ

今回の調査から、大阪府下の2市町における義務教育学校の設置は、小規模小中学校の統廃合ありきで進められているという側面を現場の教職員は認識できており、必ずしもそのことに肯定的な意識をもっていないことが伺えた。しかしながら、学校の統廃合が進められることに対する課題点に、現場の教職員は自分たちにしかない知恵をもって前に進もうとしている。統廃合によって新たに生まれた諸環境と個々の教員がもっている能力を分析し、カリキュラムの構築を核とした取り組みを進めている事実がこのことを物語っていると考える。彼らのモチベーションにつながっていると考えられるのが、施設を一体化したことによって新たに見ることになった校舎内の風景であり、そこで活動する子どもの姿である。このことから、教員が小中一貫教育の成果を測る尺度は子どもの中にあると言えよう。梅原、山本らが行った心理学的検証は重要な意味をもつと考えられる。すなわち、すでに設置されている義務教育学校においては、心理学的尺度を用いた教育評価を継続的に行っていくことが求められる。

しかし、教員たちが認識するように小中一貫教育の推進が学校の統廃合ありきで進められているという側面からスタートしている以上は、そこで教員自らが構築したカリキュラムに沿って行う教育活動によって得られる子ども自身の変化を待つ必要がある。山本らの主張する通り、学校の統廃合が政治的・経済的力学で進められるのであれば、施設を一体にするという物理的な統廃合だけではなく、メタバース上の義務教育学校の設置という方向に舵が切れることも想像に難くはない。このことは学校現場に新たな混乱と課題を突き付けることになろう。この意味で、山本らが統廃合ありきの小中一貫教育の推進に警鐘を鳴らすことは一定の意味をもつと考える。

それでも、今回調査を行った2つの学園が取り組んできたように、地域に生きる子どもの成長に資するという理念の下、一貫教育カリキュラムの構築・維持・改善を行い、子どもの姿を尺度に成果を問い続けることが、学校教員の使命であり、新たなモチベーションを生み出すことにつながると考える。これによって小中一貫教育が持続可能性をもつことになれば、成果は測定可能になるのではないだろうか。

おわりに

今回調査を行った2つの町市のうち、池田市は市内の5中学校区で全てにおいて義務教育学校化を進めてきた。しかし、施設一体型の義務教育学校として統合されたのはH学園のみであり、他の4学園については連携型の義務教育学校となっている。本稿では小中一貫教育の成果を期待する上で、同じ敷地・同じ校舎

内において児童・生徒が互いにポジティブに関わる風景が大きく影響していることを明らかにしてきた。この風景や姿を直に見ることのできない連携型の義務教育学校においては、職員の相互交流による互いに取り組みの可視化、また、進学に対する子どもの声といった間接的な姿によって、施設一体型義務教育学校と同様のモチベーションを得ることにつながっていると考える。さらに、公立学校において必ず行われる人事異動によって、施設一体型義務教育学校経験教員が、そこで得た知見を基に連携型義務教育学校の小中一貫教育を推進することも期待できると考える。

今後は同市の連携型義務教育学校間の比較研究によって得られる連携型小中一貫教育推進モデルと、本稿で得られた施設一体型小中一貫教育推進モデルとを関連付け、義務教育学校における小中一貫教育推進モデルとして一般化することを展望し本稿の結びとしたい。

参考・引用文献

- 1 天笠茂：公立小中で創る一貫教育 4・3・2のカリキュラムが拓く新しい学び，ぎょうせい，(2005)
- 2 国立教育政策研究所：国研ライブラリー 小中一貫 [事例編]，東洋館出版社，(2016)
- 3 山本由美 平岡和久：学校統廃合を越えて一持続可能な学校と地域づくり，自治体研究社。(2022)
- 4 西川信廣 牛瀧文宏：学校と教師を変える小中一貫教育 教育政策と授業論の観点から，ナカニシヤ出版，(2015)
- 5 高橋興：小中一貫教育の新たな展開，ぎょうせい，pp. 6-8 (2014)
- 6 高橋興：小中一貫教育の新たな展開，ぎょうせい，pp. 8-10 (2014)
- 7 高橋興：小中一貫教育の新たな展開，ぎょうせい，pp. 11-12 (2014)
- 8 高橋興：小中一貫教育の新たな展開，ぎょうせい，pp. 16-24 (2014)
- 9 梅原敏夫・都築学・山本由美：小中一貫教育の実証的検証，花伝社，p. 85 (2021)
- 10 篠原清夫：『社会調査の基礎』，弘文堂，p. 131, pp. 176-177，(2010)
- 11 佐藤郁也：QDA ソフトを活用する 実践 質的データ分析入門，新曜社，pp. 105-110
- 12 文部科学省小中一貫教育制度研究会：Q&A 小中一貫教育～改正学校教育法に基づく取組のポイント～，ぎょうせい，(2016)
- 13 熊坂伸子耳塚寛明：検証・小中一貫教育のマネジメント：地域ビジョンと学校評価の活用，第一法規，(2017)
- 14 ウヴェ・フリック：新版 質的研究入門 <人間科学>のための方法論，春秋社，(2011)
- 15 山本由美：小中一貫教育を検証する，花伝社，(2010)
- 16 山本由美：これでいいのか小中一貫校：その理論と実態，新日本出版社，(2011)
- 17 山本由美：小中一貫・学校統廃合を止める：市民が学校を守った，新日本出版社，(2019)
- 18 山本由美藤本文朗佐貫浩：「小中一貫」で学校が消える：子どもの発達が危ない，新日本出版社，(2016)
- 19 山本由美：学力テスト体制とは何か：学力テスト・学校統廃合・小中一貫教育，花伝社，(2009)

Key Points for Promoting Integrated elementary and junior high school education in Compulsory Education Schools

—Through Qualitative Evaluation Facility integrated compulsory education school—

Kazuaki Kitahara

*Department of Primary Education Faculty of Education,
Okayama University of Science,
1-1 Ridai-cho, Kita-ku, Okayama 700-0005, Japan*

(Received September 25, 2023; accepted November 30, 2023)

This research targets Ikeda City and Nose Town, Toyono District, Osaka Prefecture, and conducts field visits and interviews with principals and other field staff to clarify a model case of the actual situation of integrated elementary and junior high school education. The aim is also to use the results as clues to guide the future direction of integrated elementary and junior high school education.

It has been pointed out that the results of integrated elementary and junior high school education are unclear. However, if 21st-century skills are to be sought from children and students nurtured through integrated education, long-term qualitative observation is required to measure the results. Therefore, in this paper, we analyzed the results of site visits and interviews with teachers at two facilities—integrated compulsory education schools.

As a result, it was said that children and students at both schools are interactively showing positive changes. As the two schools surveyed this time have been working on, under the philosophy of contributing to the growth of children living in the community, they will build, maintain, and improve the integrated education curriculum, and continue to question the results based on the appearance of the children. I believe that this is the mission of school teachers and will lead to creating new motivation.

Keywords: Compulsory education integrated education ; Qualitative evaluation ; GTA ; education improvement